

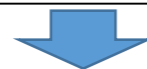
今後の課題 (中間報告書より)

◆ 障害特性に応じた情報提供の充実

障害の有無に関わらず必要な情報に誰もがアクセスできるよう、音声、文字情報、手話、色合い、ルビや内容の平易化によるわかりやすさなど、情報バリアフリーを推進し、多様な形態での情報提供体制を確保していく必要があります。

◆ デジタル化への対応

スマートフォンやパソコン等の情報端末は多くの障害者にとっても有効な情報入手の手段となっており、より容易に、確実に必要な情報にアクセスできるよう、障害特性も踏まえつつ、ホームページ、SNS、アプリその他オンラインの活用による情報発信のデジタル化を推進し、利用者にとっての利便性を高めていくことが必要です。



主な取組

(1) 調布市ホームページ運用事務

(令和2年度～4年度の実績)

高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるようウェブアクセシビリティ(*)に配慮した運用を行っている。令和3年度から、やさしい日本語翻訳システム「伝えるウェブ」を導入し、さらに情報へアクセスしやすい環境の整備を進めている。

(令和5年度の取組 今後の展望)

○ ホームページリニューアルにより、高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティに配慮した運用を行う。

○ ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格 適合レベルAAに準拠した運用を行っていく。

* ウェブアクセシビリティ：高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等のウェブ環境で提供される情報や機能を支障なく利用できること。

(2) 市報等発行事務

障害の有無に関わらず必要な情報に誰もがアクセスできるよう、紙面以外の方法で市報の情報を届けている。

○ 声の広報：市報の内容を抜粋してカセットテープに音声録音し、希望者に郵送配付。

○ 市報ちょうふテキストデータのホームページ掲載：パソコンの音声読み上げソフトを活用し、市政情報を入手してもらうため、市報ちょうふのテキストデータを市のホームページに掲載。

○ 市報ちょうふテキストデータのメール送信：パソコンの音声読み上げソフトを活用し、市政情報を入手してもらうため、希望者に、市報ちょうふのテキストデータをメールで送信。

(令和2年度～4年度の実績)

視覚障害者のために市民活動団体との協働により、市報の内容をカセットテープに音声録音し、希望者へ送付した。また、パソコンの音声読み上げソフトを活用し、市政情報を入手してもらうため、市報ちょうふテキストデータを市のホームページに掲載するとともに、希望者に対してテキストデータを送信した

(令和5年度の取組 今後の展望)

引き続き、市報の内容をカセットテープに音声録音し、希望者へ送付する。また、市報ちょうふテキストデータを市のホームページに掲載するとともに、希望者に対してテキストデータを送信する。

(3) 広報番組制作事務

(令和5年度の取組 今後の展望)

ケーブルテレビに加えてYouTubeを活用して動画での情報発信を行うことで、市内外を問わず市の魅力を伝える。また、市長の年頭あいさつなどには、YouTube上に字幕を表示するほか、可能な限りテロップを表示することで聴覚障害者にも分かりやすい番組制作を行う。

(4) SNSなどの多様なメディアの活用

(令和5年度の取組 今後の展望)

○ X(旧ツイッター)・LINEを活用して、災害・防災関連情報やイベント情報等を発信する。

○ フェイスブック・インスタグラムを活用して、市政情報や調布のまちの魅力を発信する。

地域ネットワークづくりの検討状況

今後の課題 (中間報告書より)

◆ 障害児・者と家族と地域のつながりの促進

住民相互のネットワークづくりによる地域における「支え合い」や見守りの更なる推進とともに、障害児・者や家族が地域の一員としてそこに参加できるような環境づくりが必要です。

◆ 活動拠点の充実

市民活動センター、地域福祉センター、ふれあいの家等の公共施設を始め、様々な地域活動の拠点の整備、維持管理を行い、住民主体の活動を支え、広げていくことが必要です。



主な取組

○ 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を組織横断的に推進する中で、地域福祉コーディネーターと相談支援機関等との連携により、多機関協働による包括的な支援体制の構築を図る。住民の身近な地域で、住民が主体的に地域課題を解決する支え合いの仕組みづくりについて、地域福祉コーディネーターの活動を通じて、地域支え合い推進員や関係機関等との連携による支援を行う。

当事者の参画の検討状況

今後の課題 (中間報告書より)

◆ 市政への参画・協働の推進

障害のある当事者、家族が、市が設置する委員会等への参加、パブリック・コメントなど様々な機会を通じて市政に参画できる体制の充実が必要です。そのうえで、参加する当事者に対してわかりやすく、かつ、当事者の意見、ニーズをしっかりと反映させながら進めることが重要です。

◆ 当事者・家族会活動への支援・連携

障害のある当事者や家族が、事業者からサービスの提供を受けるだけでなく、自らが主体となったサロンや団体活動を通して当事者や家族同士のネットワークを深めたり、生活の楽しみを広げたりする活動を支援していくことが必要です。